

第百八十八号議案

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和二年十一月三十日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員の服務の宣誓に関する条例（昭和二十六年東京都条例第十五号）の一部を次のように改正する。
別記様式一から様式三までの規定中「且つ」を「かつ」に、「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

別記様式四中「当る」を「当たる」に、「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

別記様式五中「並びに」を「及び」に、「且つ」を「かつ」に、「当る」を「当たる」に、「氏 名 印」を

「氏 名」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

都政の構造改革の推進を踏まえ、押印に係る規定を改める必要がある。